| 個人情報ファイルの名称                                  | 介護保険システム  |                                     |
|--|---|-------------------------------------|
| 行政機関等の名称                                     | 竹原市長  |                                     |
| 個人情報ファイルが利用に供される事<br>務をつかさどる組織の名称            | 市民福祉部健康福祉課  |                                     |
| 個人情報ファイルの利用目的                                | 介護保険法に基づく介護保険資格記録管理,保険料賦課・収納,介護宛名管理,受給者管理,給付実績管理にかかる業務を行うため。介護認定申請業務における資格条件等の確認や過去における認定の履歴等が必要となるため。  |                                     |
| 記録項目   | 被保険者番号,宛名コード,氏名,性別,生年月日,住所,電話番号,世帯コード,申請情報,訪問調査情報,意見書情報,審査情報,認定情報,保険給付明細(サービス提供月,サービス種類,サービス提供事業者名,サービス費用額,保険給付額,自己負担額),介護保険自己負担割合,介護保険料賦課徴収情報(保険料,所得段階,納付状況,銀行口座等),住民税情報 |                                     |
| 記録範囲   | 竹原市に住民票がある者,市外の施設に入所し竹原市で資格を<br>管理している者   |                                     |
| 記録情報の収集方法                                    | 本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等   |                                     |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨                         | 含む  |                                     |
| 記録情報の経常的提供先                                  | 竹原市介護保険認定審査会,広島県国民健康保険団体連合会   |                                     |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び<br>所在地                     | (名 称) 竹原市総務企画部総務課   |                                     |
|  | (所在地)〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号  |                                     |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規<br>定による特別の手続等             |   |                                     |
| 個人情報ファイルの種別                                  | ☑法第 60 条第 2 項第 1 号<br>(電算処理ファイル)  | □法第 60 条第 2 項第 2 号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|  | 政令第21条第7項に該当する<br>ファイル □有 <b>☑</b> 無  |                                     |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集<br>をする個人情報ファイルである旨         | 非該当   |                                     |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け<br>る組織の名称及び所在地             | 実施なし  |                                     |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                               | 実施なし  |                                     |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に<br>関する提案を受ける組織の名称及び所<br>在地 | 実施なし  |                                     |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に<br>関する提案をすることができる期間        | 実施なし  |                                     |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨                  |   |                                     |
| 備考   |   |                                     |
| <u> </u>                                     |   |                                     |